悪質商法情報

● 東京電力を騙って、東京電力から委託を受けたと偽って、「電気料金を調べることで、コースによっては料金が安くなる」と言って電話を掛け、訪問し、ブレーカーや他の商品を高額で売りつける悪質商法が流行っています。

● 敷地内に無断で入り込み、石油給湯器などに連絡先を記したシールを貼っていき、石油給湯器などが壊れた際にシールを見て連絡してきた人に高額な修理費や買い替えを勧めるといった手口があります。

故障した場合は、「取扱説明書」「メーカーホームページ」の修理連絡先などに問い合わせるようにしましょう。

★絶対に儲かるという話はありません★

君津警察署からのお知らせ

悪質商法かも？と不審に思ったときは
契約する前に
お金を支払う前に
君津警察署、消費者センターなどに相談
お願いします。

※平成22年の数値は暫定値です。